島原半島ユネスコ世界ジオパークツアー造成支援事業



島原半島地域の持続可能な発展のため、島原半島ユネスコ世界ジオパークにある地域資源を体感し楽しむツアー(受注型及び募集型)の実施について、事業費の一部を助成します。

1. 補助対象者

旅行会社(旅行業法及び同法施行規則に定める第一種、第二種、第三種旅行業務の登録を受けた者)

2. 対象となる旅行商品

- (1)15名以上が参加する団体旅行であること。
- (2)島原半島ユネスコ世界ジオパークのサイト(見どころ)を3カ所以上訪れること。
- (3)上記(2)のうち、必ず1カ所以上は、島原半島ジオパーク認定ジオガイドを活用すること。
- (4)島原半島内の**飲食店、宿泊施設もしくは島原半島に既存する体験プログラムを必ず1カ所以上利用**すること。(実績報告の際、別に定める利用証明書を提出すること。)
- (5) ツアーの参加者へ別に定めるアンケート調査を行い、協議会へ提出すること。
- (6)修学旅行等の教育旅行を目的としたツアーでないこと。
- (7) この要領に基づく補助制度に類する他の補助制度を併用したツアーでないこと。

3. 対象となるツアー実施期間

平成30年10月1日~平成31年2月28日(下期を対象)

4. 補助金の額

- ・参加者数×1.000円(島原半島内で宿泊する場合 参加者数×2.000円)
- ・ジオパークサポーター店を利用した場合は参加者数×200円(飲食)、参加者数×500円(宿泊)を追加※1つのツアーにつき、10万円、1補助対象者につき、年間30万円を上限

5. 補助金交付について

- ・補助金の交付申請は、随時、受け付け審査の上、交付の可否を決定します。
- ・当該補助金は、予算の範囲内において交付します。(予算規模100万円)

6. 申請書類ダウンロード

島原半島ジオパークホームページ http://www.unzen-geopark.jp/?p=7331

■補助事業に関する問合せ

島原半島ジオパーク協議会 〒855-0879 長崎県島原市平成町1-1 担当 小川 TEL 0957-65-5540、FAX 0957-65-5542、メール info@unzen-geopark.jp

■ガイド・体験プログラム等に関する問合せ

(一社)島原半島観光連盟 〒855-0879 長崎県島原市平成町1-1 TEL 0957-62-0655、FAX 0957-62-0680、メール taiken@shimakanren.com

